



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当
事者・職能団体等の方々から日ごろの取り
組みをご寄稿いただきます。

2004年川崎市幸区に(特非)楽を設立、365日型の認知症デイサービス
ひつじ雲を開始。2008年家族の要望を受け、小規模多機能型居宅介護
に移行。地域活動も積極的に行い、その延長線上で地域善隣事業に関
わる。現在は、県や川崎市居住支援協議会の協力事業者として参加。
住まい問題、相談・生活支援に時間をかけ継続的に取り組んでいる。
(連絡先)〒212-0055 川崎市幸区南加瀬5-32-8 ☎044-599-3042

住まい紹介・相談・生活支援は連続性をもって

平成26年、川崎市と協議の上、特定非営利活動法人楽は
3年間の約束で住まいの確保や相談に対応する地域善隣事
業の取り組みを始めました。とは言っても、住まいに関し
ては全くの素人です。この事業が始まった背景には、住ま
いで困っている住民がいるからなのだとして理解し、行政担当
者とさまざまな機関、民生委員、町内会長等の会議に伺い
事業説明をしました。事業を始めようとする者が、明確な
将来像が見えていなかった時期でしたので、民生委員の役
員からは「なぜ、そのような事業が必要なのか」と一喝さ
れる場面もありました。

最大の悩みは、住まいに困っている住民はどこにいるの
かが分からないことでした。A不動産会社の協力で、川崎
駅近くに物件を借りて地域サロン「ひつじCafe」を開
き、同じ時期に新聞への折り込みチラシを作り配布して
もらいました。チラシの効果は大きく、毎日のように相談が
寄せられました。「施設から出て街中で暮らしたい」「猫を
飼っているが次の転居先が見つからない」「手すりのない
階段が怖く、1階に住みたい」「転居資金はあるが転居先を

紹介してもらえない」等、広範囲な相談でした。

目指したことは、一件一件、丁寧に相談したい内容を聴
くことでした。結果、住まいを探す前に解決した方がよい
課題に気づける方もいましたし、自身で住まいを見つけら
れる方もいました。1年間にわたり、弁護士と相談をしな
がら問題を解決し、関係機関の協力を得て、ようやくア
パートで生活できるようになった方もいます。私たちは緊
急連絡人として住まいの契約の場に同席します。通常の手
続きでは物件紹介につなげられない事例もあり、A不動産
会社の協力を得て、サブリース契約で住まいの確保に至り
ました。

最も大切なことは転居した後からです。相談の時間を大
切にしてきたことから、生活課題を抱えた上での転居であ
る方は複数名いました。事業開始時から現在も定期的に訪
問し、生活状況や困りごとを聞き、関係性を大切にした上
でそれらの解決につなげています。

現在は「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支
援事業」に取り組んでおりますが、これまでの経験を活か
し、丁寧な住まい紹介・相談・生活支援を連続性をもって
継続していきます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火ま
たは津波)に起因する被保険者自身
のケガを補償しますが(天災危険担保
特約条項)、賠償責任の補償につ
いては、天災に起因する場合は対象
になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
保険会社
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK17-16970 2018.1.9作成)